

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目（業務実績評価書のページ数）		法人の自己評価	S	A	B	C	評価委員会としての評価	評価委員会からの意見		
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	① 県立中央病院	ア 救命救急医療 (P11)	A	1	4			1. どの程度、他県等の救命救急センターより活動が活発であったのか、比較数値が必要ではないか。	
			イ 総合周産期母子医療 (P13)	A	1	4			1. NICUが常時満床であるなら、増加が必要なのはNICUのベッド数ではないのか。 乳児死亡率は対象数が少なくあまり比較基準として強調するものではないのではないか。	
			ウ がん医療 (P13)	A	1	4			1. 可能なかぎり、外来での化学療法を推進する対応は評価できる。 2. 提案 ①. 通院加療がんセンター整備の一環として、国立がん研究センターがん対策情報から日本のがん対策について職員向けレクチャーをすいたいただければ幸いです。 「呼んでくれたら行くよ」と仰っていますので。 ②. 初期からの緩和対策として北病院との連携を進めて日本のモデルとなりましょう！ ③. ゲノム解析センターにおいては、がん治療の視点というより研究が目的のように思える。がんへのリスクファクターなどがんになりやすいかどうかの視点で解析を行うなら「がん医療」の項目ではなく、「県民に信頼される医療の提供」か「医療に関する調査及び研究に入れる方がいいように思います。 3. がん外来の効果を評価する。	
			エ 難病（特定疾病）医療 (P15)	B			5			
			オ エイズ医療 (P15)	B				5		
			カ 感染症医療 (P17)	B				4	1	1. 結核病床の20床は多いのではないかと。
	② 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療 (P17)	B				5		1. 精神科救急患者の受け入れ数について評価していただきたい。 精神疾患をもつ他の疾患（がんなど）患者への対応を、県中病院と協力して検討していただきたい。	
		イ 児童思春期精神科医療 (P19)	B		1	4			1. 思春期精神医療に対しての実施対応状況は、数値的に改善されていると認められる。 2. 思春期患者減少状況の中での、思春期病床を10床から20床に増床したのはどうしてか。	
		ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 (P19)	A			5			1. 指定入院等の人数が多いのかどうか、前年度との比較などの基準が不明確ではないか。 2. 北病院の評判はとても良いと思います。精神疾患の分野でも期待しています	

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目		法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見	
1 医療の 提供	(2) 質の 高い医療の 提供	① 医療従事 者の確保							
		ア 医師の育成・確保 (P21)	A		4	1			1. 研修医の確保ができていないことは評価できる。 2. クラークを最大限活かして医師の時間的負担を軽減してください。 クラークをどのように活用して欲しいかは現場のドクターの意見を取り入れてください。 3. 専修医の報酬アップの効果はどうか。 4. できるだけ多く、可能な限りの医師を育成し、中小病院に派遣し、地域医療に貢献願いたい。
	イ 7対1看護体制の導入 (P23)	A	1	4				1. 看護師の純増32名で、一般病床認可数すべてが7対1看護体制をとりえないのではないかと。稼働状況では、空床をあらかじめ想定して入院制限することの無いよう考慮して頂きたい。 2. 病床利用率が低いことを考えると、7対1に無理があるのではないかと。 入院看護体制だけでなく、外来看護体制の充実もお願い致します。 3. 今後も継続してもらいたい。	
	② 医療の標 準化と最適 な医療の提 供	ア クリニカルパスの推進 (P23)	B			5			1. クリニカルパスは、作成数も重要であるが、実施数も重要であり、その点の評価を当該疾患等の在院日数の短縮などと比較が必要と思われる。 2. クリニカルパスは患者のためなので、患者のために利用している視点を忘れず、患者への説明に利用して欲しい。
	イ 診断群分類包括評価 (DPC)の導入 (P25)	A	1	1	3			1. DPC/PDPSの検討や体制がおくれたものであり、この規模の病院での実施をことさら優れているものではない。また、係数の増加は、いままでおこなってなかったことの実施体制を整備したことであり、収入増ではなく、係数Ⅱのうちのどこが改善して係数が増加したかを示すべきではないかと。 2. A程ではないように思う。 まだ採用してから年数が浅いこともあるが、係数分類Ⅲ群であることは意外であった。 DPCによる医療の標準化は患者への情報提供のために利用し、情報提供に結びつけて欲しい。	
③ 高度医療機器の計画的な更新・整備 (P25)	B			5				1. 高度なだけでなく、通常の医療機器の更新と思われる。	

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目		法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見	
1 医療の提供	(3) 県民に信頼される医療の提供	① 医療倫理の確立 (P 27)	B		5			1. 患者の尊厳を尊重するための体制整備を迅速に進めて欲しい（全職員の心に根付くように）。 ゲノム解析センターでの倫理基準も必要	
		② 患者・家族との信頼・協力関係の構築 (P 27)	B		5			1. 部署による格差があるように思う。 また、患者教育も必要だと思うのでそのための工夫があっても良いのかも知れない	
		③ 医薬品等に関する情報の的確な提供 (P 29)	B			5			1. 薬剤師の増員が必要（「効率的な業務運営の実現」参照）
		④患者サービスの向上 (P 29)	A		2	3			1. 受診時の医師・看護師の接遇評価は極めて良好だが、診療待ち時間等への要望は依然大きい。要望には個人差も大きいだろうが、アンケート項目の適宜見直しも含め更なる改善を期待したい。現状ではB+と判断する。 2. 満足度調査の結果に対応した対策が推進されていることは評価できる。 3. 初診電話予約などの取り組みは評価できるが、Aほどではない。 患者満足度調査の内容が患者の満足度を測るものとは思えない。これは基礎的な設備調査だと思う。
		⑤診療情報の適切な管理 (P 31)	B			5			
		⑥診療支援システムの充実 (P 31)	B			5			
		⑦ 医療安全に関する情報の収集・分析	ア リスクマネージャーの活用 (P 33)	B			5		
イ 情報の共有化 (P 33)	B				5			1. チーム医療の推進と情報の共有化は密接な関係にあると思う。チーム医療を推進する上でも今後もより積極的に行ってほしい。	

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目	法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
2 医療に関する調査研究（P35）	A		5				<p>1. 治験や臨床研究等の件数増加は評価できる。病院は研究機関ではないが、研究等の推進のために、職員に業務負担が増加しないことを希望する。</p> <p>2. 今までに比べたらA 今後は県民に期待されている分野における治験も実施できる環境整備を進めて欲しい（治験は人的・時間的余裕がないとできないと思う。この点でも治験ができる環境整備が欠かせないから。） 治験に関して言えば、医療に関する調査研究というより先端医療への取り組みと言った方が良いような気がする。</p>

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目		法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
3 医療 に関する 技術者の 研修	(1) 医療従事者の研修の充実 (P37)	B		1	4			1. 提供する医療に対応した医師・看護師の研修に積極的に取り組む姿勢は評価すべき。 2. 利益をこのような部分に充ててもいいと思います。より充実させてください。
	(2) 県内の医療水準の向上 (P37)	B			5			1. 山梨県の基幹病院としてより一層の研修体制の充実を期待します。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目		法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
4 医療 に関する 地域への 支援	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 (P 3 9)	B			5			1. 紹介率、逆紹介率の向上を期待したい。登録医制度の実施状況が不明である。
	(2) 地域医療への支援 (P 4 1)	B			5			2. 地域の病院へ、外来だけでなく医師の短期あるいは長期の派遣を検討していただきたい。
	(3) 社会的な要請への協力 (P 4 1)	B		1	4			

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の項目	法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
5 災害時における医療救護（P 4 3）	B			5			1. 東日本大震災への支援、DMATの派遣・研修など、積極的な参加は評価できる。山梨県の災害時の中核としての体制について、中心的な立場で対応を検討していただきたい。

○業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

中期計画の項目	法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
1 簡素で効率的な運営体制の構築（P45）	A		5				<p>1. 病院運営の状況や問題を検討する会議に、研修医や他職員等が傍聴できる機会を設定したことは評価できる。 薬品や診療材料の一括契約での削減効果についても評価上、示す必要があると思われる。</p> <p>2. 現状把握のための「病院会議」は素晴らしい事業だと思う。今後、機構として中央病院と北病院との医業と業務の連携が推進されることを期待します。</p>
2 効率的な業務運営の実現（P47）	B		2	3			<p>1. 公務員型の独立行政法人にあって、正職員の純増が困難な中、職員採用を実施できたことは評価できる。24年度以降の積極的な職員の確保の実施に期待する。</p> <p>2. 薬剤師をもっと活用したほうがいいと思う。「医薬品安全性情報等管理体制加算」廃止に伴う措置として「病棟薬剤業務実施加算」を視野に入れることはもちろんだが、チーム医療推進及び危機管理や患者満足度の向上のためにも薬剤師の増員を実行してほしい。</p>
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減（P49）	B		2	3			<p>1. 診療報酬収入や未収金回収の実施などは評価すべきである。 24年度以降のさらなる推進が期待されるが、これまで実施してこなかったこと自体が問題であったことを反省すべきである。</p>
4 事務部門の専門性の向上（P51）	B			5			
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成（P53）	A		4	1			<p>1. メリットシステムの概要が不明のため判断が困難である。</p> <p>2. 経営参画の意識向上策や職員提案委員会の設置は評価できる。 職員提案審査委員会による取り組みを継続し、積極的に取り組んでほしい（採用されなかった意見の中にも良いものがあった）。</p>
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備（P55）	B		2	3			<p>1. 職員満足度調査の実施は評価できる。また、職員と理事長が直接意見交換することも評価できるが、その効果が見える形になることを期待する。</p> <p>2. 職員満足度調査を行ったことは評価できるが、内部調査は練習としての域を出ない。第三者機関による満足度調査を行い、職員の満足度を高めて欲しい。職員が満足して働ける環境は利用者への満足度につながる。人事評価制度についての検討も、評価される側の立ち場からみて公正公平な基準制度創設を期待します。</p>

○業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

中期計画の項目	法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	評価委員会からの意見
7 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額 (P57)	S	4	1				<p>1. 経営利益が黒字化に転換したことは評価できる。医業収支が黒字であることは評価できるが、医業収益の増加は、平成22年度の診療報酬改定の影響が大きく、あまり過大に評価すべきではないと思われる。 平成24年度の医業収益がさらに増加すれば、よりよい評価をすべきと思われる。</p> <p>2. 黒字になった部分を県民の利益のためにどう反映するのかを優先順位を付けた予算配分について検討しておくことも必要。 また、本年度は機構の努力のほか診療報酬の改定やDPCを取り入れたこと及び7対1看護師配置によるところが大きいので今後の工夫が期待される。</p>

○その他業務運営に関する事項

中期計画の項目	法人の 自己評価	S	A	B	C	評価委員会と しての評価	特記事項
1 保健医療行政への協力 (P61)	B		1	4			
2 法令社会規範の遵守 (P61)	B			5			
3 積極的な情報公開 (P63)	B		1	4			<p>1. 治療成績の公表は評価すべき事項であるが、各診療科の診療実績や治療成績が、HP上ですぐに見つけることができない。</p> <p>2. ホームページを「お知らせ」はお知らせの対象者がまちまちでわかりにくい。 知りたい医療情報を見つけにくい。 検索できる仕組みがあるといい。</p>
4 移行前の退職給付金に関する事項 (P63)	S	5					<p>1. 過去の負の遺産を2年で清算したことは評価できる。</p>
5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (P65)	B		1	4			